

平成27年11月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成27年度11月補正予算等関係)

農林水産部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成27年11月定例会議案説明資料目次

農林水産部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成27年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		経営支援課	2
		農地・水保全課	4
		生産振興課	7
		県産材・林産振興課	9
		森林づくり推進課	12
	2 公共事業補正予算総括表	農地・水保全課	13
	3 歳入歳出事項別明細書		17
	4 節の明細		22
	5 債務負担行為に関する調書	農業大学校外4	23
	6 繰越明許費に関する調書	水産課	25

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第9号	鳥取県手数料徴収条例等の一部改正について		
	鳥取県手数料徴収条例の一部改正	生産振興課外1	26
	鳥取県林業試験場手数料等徴収条例の一部改正	林政企画課	32
	鳥取県宮境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正	水産課	34

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	議会の委任による専決処分の報告について (1)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成27年10月20日専決)	農林水産総務課	36

議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
経営支援課	2,131,932	132,600	2,264,532	2,600		130,000		
農地・水保全課	4,942,875	2,313	4,945,188		1,000	603	710	
生産振興課	2,044,355	31,627	2,075,982				31,627	
県産材・林産振興課	2,584,438	56,000	2,640,438				56,000	
森林づくり推進課	1,593,964	25,000	1,618,964				25,000	
合計	21,780,794	247,540	22,028,334	2,600	1,000	130,603	113,337	

区分	予算額	主な内容	
一般事業	245,227	農地集積総合推進事業	130,000
		鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	31,627
		木質バイオマス燃料供給支援事業	15,000
		(新)架線系作業システム導入支援事業	29,000
		ナラ枯れ対策事業	25,000
公共事業	2,313	農業農村整備事業	1,638
		農地防災事業	675

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 1目 農業総務費

経営支援課(内線:7269)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業法人設立・経営力向上支援事業	17,329	2,600	19,929	2,600				
トータルコスト	19,659	2,600	22,259	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務、市町村への周知				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農家戸数の減少や後継者不足、農業従事者の高齢化等が急速に進む中、将来の地域農業の担い手となる農業集落営農組織の法人化等を支援し、地域農業の持続的な発展を図る。

法人化又は法人化の意向を持つ任意組織を設立した組織に対して交付する集落営農法人化支援事業費補助金について、要望が当初想定を上回ったため、増額補正する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業主体	補正前	補正	計	財源	事業内容
集落営農法人化支援事業	集落営農組織等	7,000	2,600	9,600	国10/10	ア 集落営農組織、複数の農業者が法人化した場合に、定款作成、登記等の費用として、定額40万円を交付する。 イ 法人化を前提にした集落営農組織を組織化した場合に、設立準備会等の費用として、定額20万円を交付する。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 3目 農地調整費

経営支援課(内線:7258)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地集積総合推進事業	363,175	130,000	493,175			(基金繰入金) 130,000		
トータルコスト	391,129	130,000	521,129	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.6人	0.0人	3.6人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	多様な農業形態による農業の担い手を育成し農地の有効利用を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域における担い手への農地集積を進め、担い手農家の経営安定や地域農業の維持・継続を図る。
 農地を農地中間管理機構に貸し出す地域及び農業者へ交付する機構集積協力金(地域集積協力金、
 経営転換協力金、耕作者集積協力金)について、市町村要望が当初想定を上回ったため、増額補正する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業主体	補正前	補 正	計	事 業 内 容
機構集積協力金交付事業 (基金(国)10/10)					
〔鳥取県農業構造改革支援基金:平成26年に設置した農地中間管理機構が行う、地域農業の担い手へ農地の集積と集約化等を進めるための基金。〕					
地域集積協力金	市町村	200,000	130,000	330,000	地域の話合いにより、まとめて機構に農地を貸し付けた地域への支援 交付単価:20~36千円/10a
経営転換協力金					担い手への農地集積に協力するため、土地利用型農業からの転換を図る農業者への支援 交付単価:300~700千円/戸
耕作者集積協力金					機構が借受けている農地に隣接した農地を、機構に貸付けた耕作者等への支援 交付単価:20千円/10a

3 これまでの取組状況、改善点

農地中間管理事業の推進における農地の出し手に対する支援策のひとつとして積極的に活用している。

【平成26年度実績】

活用市町村:18市町村

実 績 額:地域集積協力金

経営転換協力金 111,980千円

耕作者集積協力金 42,700千円

7,404千円

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課(内線:7336)

1目 農地総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																											
【債務負担行為】 みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	17,481	債務負担行為 12,000 0	債務負担行為 12,000 17,481			債務負担行為 (財産収入) 12,000																												
トータルコスト	36,117	0	36,117	(補正に係る主な業務内容)																														
従事する職員数	2.4人	0.0人	2.4人	募集事務、委託事務																														
工程表の政策目標(指標)	-																																	
事業内容の説明																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金(※)」の運用益を活用し、中山間地域における農地・農業用施設等の地域資源の保全活動を支える農山村ボランティアについて派遣調整を行う「農山村ボランティア事務局」の運営を民間団体に委託する。</p> <p>春の農業用施設の保全活動開始時期に合わせて必要なボランティアを確保し、円滑に支援活動を実施するため、年度内に運営委託先を決定する必要があることから、債務負担行為を設定する。</p> <p>※中山間地域における、農地や農業用施設等の有する多面的な機能の維持・強化を目的として、国庫補助金を活用して平成5年から平成12年にかけて積み立てを行った基金 (H27末残高(見込)1,211,997千円、H28運用益(見込)17,786千円)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>創意工夫による効果的なボランティア派遣や保全活動が行われるように、「農山村ボランティア事務局」の運營業務をNPO法人や地域活性化団体等の民間団体へ委託する。</p> <p><主な委託内容></p> <p>ボランティア募集・派遣、受入集落との調整、活動広報等</p> <p><補正額(債務負担行為限度額)></p> <p>農山村ボランティア事務局運營業務委託 12,000千円(平成28年度)</p> <p>内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>東部地区</td> <td>4,300千円</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>3,700千円</td> </tr> <tr> <td>西部地区</td> <td>4,000千円</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1)近年、ボランティアの派遣集落や派遣人数が増加している。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>東部地区</th> <th>中部地区</th> <th>西部地区</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>17地区</td> <td>6地区</td> <td>7地区</td> <td>604人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>16地区</td> <td>7地区</td> <td>8地区</td> <td>737人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>21地区</td> <td>9地区</td> <td>9地区</td> <td>742人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託費精算方法について、概算契約方式(※1)から確定契約方式(※2)に見直した。 (※1)数量、単価、契約金額があらかじめ確定することが困難なため、履行完了後の実績報告書に基づき精算し、額を確定させるもの。 (※2)数量、単価、契約金額があらかじめ確定しているもの。 									東部地区	4,300千円	中部地区	3,700千円	西部地区	4,000千円	年度	東部地区	中部地区	西部地区	延べ参加人数	H24	17地区	6地区	7地区	604人	H25	16地区	7地区	8地区	737人	H26	21地区	9地区	9地区	742人
東部地区	4,300千円																																	
中部地区	3,700千円																																	
西部地区	4,000千円																																	
年度	東部地区	中部地区	西部地区	延べ参加人数																														
H24	17地区	6地区	7地区	604人																														
H25	16地区	7地区	8地区	737人																														
H26	21地区	9地区	9地区	742人																														

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
2目 土地改良費

農地・水保全課(内線:7326)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業農村整備事業	769,066	1,638	770,704		<1,000> 1,000	(負担金等) 388	250	県費負担 1,250
トータルコスト	769,066	1,638	770,704	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	18.1人	0.0人	18.1人	-				
工程表の政策目標 (指標)	畑地かんがい面積の増 平成30年度 6,260ha							

事業内容の説明

1 事業の目的
農業農村整備事業

2 主な事業内容 (単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	備考
補助	県営農業水利施設保全合理化事業	56,820	6,500	63,320	他事業で発生した国費の不用額を有効活用し、事業進捗を図るための増額。
	県営農業生産基盤整備事業調査	41,000	△2,075	38,925	請負差額による減額。
	県営土地改良事業調査	9,000	△3,000	6,000	調査内容の見直しによる減額。
小計		106,820	1,425	108,245	
事業	農業体質強化基盤整備促進支援事業	76,393	3,127	79,520	他事業で発生した国費の不用額を有効活用し、事業進捗を図るための増額。
	団体営農業水利施設保全合理化事業	45,000	△2,914	42,086	請負差額による減額。
小計		121,393	213	121,606	
補助事業計		228,213	1,638	229,851	
補正に係るもの計		228,213	1,638	229,851	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・団体営事業(定率補助)において、平成26年6月補正予算から県嵩上げ補助率の上限(15%)を撤廃し、市町村と同率補助とした。
- ・団体営事業(定額補助)において、平成27年度から定額助成額の範囲内で収まらない地元負担部分について、市町村と同額支援する制度を創設した。

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 4目 農地防災事業費

農地・水保全課(内線:7326)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (負担金等)	
(公共事業) 農地防災事業	484,010	675	484,685			215	460 県費負担 460
トータルコスト	559,937	675	560,612	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	14.1人	0.0人	14.1人	-			
工程表の政策目標 (指標)	ため池整備箇所数の増 平成30年度 125箇所						

事業内容の説明

1 事業の目的
 農地防災事業

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	備考
補助事業	県営農地防災事業調査	21,000	△825	20,175	請負差額による減額。
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	110,600	500	111,100	他事業で発生した国費の不用額を有効活用し、事業進捗を図るための増額。
	農村災害対策整備事業	10,000	1,000	11,000	他事業で発生した国費の不用額を有効活用し、事業進捗を図るための増額。
補助事業計		141,600	675	142,275	
補正に係るもの計		141,600	675	142,275	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

生産振興課(内線:7281)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
【債務負担行為】 とっとり花回廊管理運営委託費 (指定管理制度)	(債務負担行為) 1,758,370	(債務負担行為) 46,000	(債務負担行為) 1,804,370				(債務負担行為) 46,000													
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-																
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>とっとり花回廊においては平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成28年度以降に、新たな指定管理者に業務を委託するため債務負担行為を設定していたところである。</p> <p>このたびの国のバス運賃・料金制度改正を受けて、シャトルバス運行計画を見直すとともに、運行業務委託単価を精査したことから、債務負担行為額の変更を行う。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>債務負担行為限度額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料総額</td> <td>1,758,370</td> <td>46,000</td> <td>1,804,370</td> </tr> <tr> <td>H28~H32</td> <td>351,674×5年</td> <td>9,200×5年</td> <td>360,874×5年</td> </tr> </tbody> </table>									区分	補正前	補正	計	委託料総額	1,758,370	46,000	1,804,370	H28~H32	351,674×5年	9,200×5年	360,874×5年
区分	補正前	補正	計																	
委託料総額	1,758,370	46,000	1,804,370																	
H28~H32	351,674×5年	9,200×5年	360,874×5年																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p><次期指定管理者></p> <p>一般財団法人鳥取県観光事業団(平成27年9月議会で議決)</p> <p>指定期間:平成28年4月1日~平成33年3月31日(5年間)</p>																				

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	41,171	31,627	72,798				31,627	
トータルコスト	43,501	31,627	75,128	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、低コストモデルハウスの普及				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県農業の活力増進のため、県や関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な野菜・花き等の施設園芸品目を緊急的に生産拡大する。
TPP交渉が大筋合意となり、産地は収益性の高い園芸品目に取り組む動きを加速させており、鳥取型低コストハウスの導入の要望が想定を上回る状況となったため、増額補正する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業主体	事業費	補正額	補助率
スイカ、トマト、葉物類(ホウレンソウ等)、アスパラガス、切り花などの産地を発展させるために、JA、農業者グループ等が導入する鳥取型低コストハウスの新たな整備に要する経費の一部を助成する。 <補助対象> 次の条件をすべて満たす場合に鳥取型低コストハウスの整備を支援する。 ・県、市町村の地域農業再生協議会が指定する施設園芸品目を栽培すること。 ・5戸以上または1ha以上の取組であること。 <実施期間> 平成27年度	農業者 生産法人 生産組織 JA等	63,254	31,627	県1/2 市町村1/6

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県は平成27年3月に「鳥取県農業活力増進プラン」を策定し、園芸産地の基盤強化を重点分野として位置づけ、収益性の高い施設園芸等を推進している。
- ・平成26年度に、全農、JA、農家代表、学識経験者、県等で構成する低コストハウス研究会において、雪や風に対して従来と同等の強度を有し、建設費が安い園芸用パイプハウス(耐雪型、通常型)を開発し、県内4カ所に低コストハウスをモデル設置した。
- ・普及所やJAが中心となって、モデルハウスをPR拠点に、生産者、JA等へ広く周知を図り、スイカ、トマト等の生産者の増反希望者や直売所向けの野菜栽培に取り組んでいる女性グループなどにおいて、低コストハウス設置の意向が高まっている。

[低コストハウスの導入見込み]

区分	導入予定面積(棟数)	主な作物	対象市町村
(県) 9月補正予算対応	1.4ha (37)	スイカ トマト	北栄 琴浦
(県) 11月補正予算対応	1.0ha (47)	スイカ 育苗(ネギ、ブロッコリー)	倉吉 米子、境港、大山
(国) 攻めの農業実践緊急対策事業基金(※)	1.7ha (54)	スイカ トマト アスパラガス	倉吉、北栄 倉吉、北栄、琴浦 鳥取、八頭

※本事業と併せて、現在、中山間地域では国事業「攻めの農業実践緊急対策事業」の基金(71,568千円)を活用して、1.7haの鳥取型低コストハウスを推進している。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7254)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
木質バイオマス燃料供給支援事業	22,000	15,000	37,000				15,000	
トータルコスト	35,201	15,000	50,201	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.7人	0.0人	1.7人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	木質バイオマス発電等の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

木質バイオマス発電所に対する燃料の安定供給体制を構築するため、発電所へ供給される燃料用チップの原料となる原木の生産及び搬出に必要な経費の一部を支援する。

2 主な事業内容

新たに稼働予定の木質バイオマス発電所を見据え、燃料の安定供給体制を構築するための生産量の確保に必要な経費を増額補正する。

(単位:千円)

事業内容	事業主体	補正前	補正	計
燃料用原木の供給に対する支援 【補助単価1,000円/m ³ 】 ()内は事業量	森林組合、 林業事業体等	22,000 (22,000m ³)	15,000 (15,000m ³)	37,000 (37,000m ³)

3 これまでの取組状況、改善点

- 木材生産量の増加に伴い発生する低質材を有効活用するため、木質バイオマス発電所の整備等、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取組を支援している。
 - ・日新木質バイオマス発電所(株) (境港市:平成27年2月稼働)
 - ・山陰丸和林業(株)木材チップ工場(八頭町:平成27年4月操業)
- 木質バイオマスエネルギー利用施設への安定的な供給体制づくりを支援するため、平成26年度から燃料用原木の集材・搬出等を支援している。
 - ・平成26年度 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業(国事業)
 - ・平成27年度 木質バイオマス燃料供給支援事業(県事業)
- 平成28年度には県東部で新たに大規模バイオマスプラント施設が本格稼働することから、燃料用原木の需要は急激に増加する見込みである。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7297)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)架線系作業システム導入支援事業	0	29,000	29,000				29,000	
トータルコスト	0	30,553	30,553	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成32年度の素材生産量の目標38万m³達成に向け、現在主流となっている「車両系作業システム」に加え、新たに「架線系作業システム」の導入を促進するため、架線系機械の導入経費の一部をモデル的に支援する。

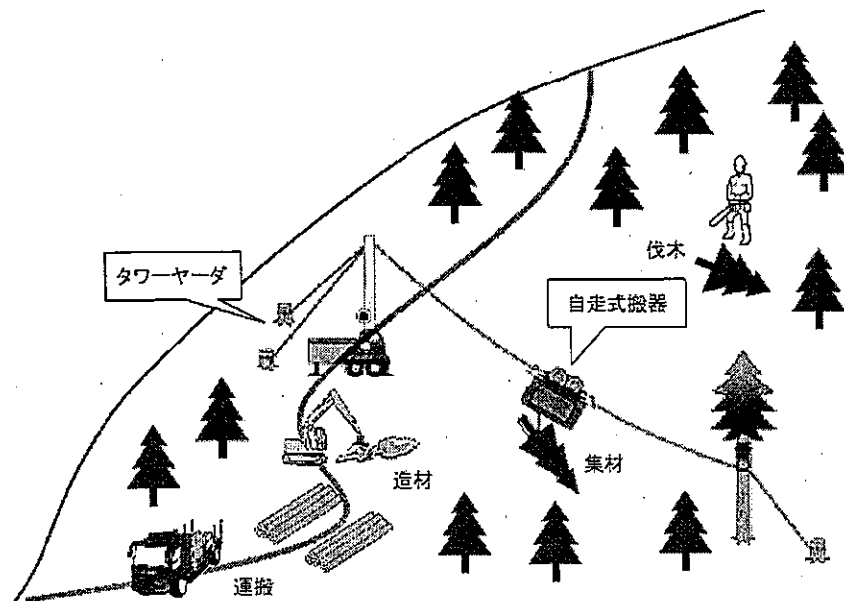
2 主な事業内容

事業内容	実施主体	補助率	導入台数	補正額
架線系機械(タワーヤード、自走式搬器)の導入に要する経費を支援	素材生産を行う林業事業者等	1/6	3台	29,000千円

(実施主体への補助率は、緑プロ事業1/2とあわせて2/3)

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県内においては新たな架線系林業機械を導入している林業事業者はなく、「架線系作業システム」の普及が進んでいない。
- 現在主流となっている比較的傾斜が緩い地形における高密度路網による「車両系作業システム」に加え、急峻な森林や複雑な地形においては新たな「架線系作業システム」の構築が必要である。
 《新たな「架線系作業システム」が必要な理由》
 - ・車両系作業システムでは高密度路網が必要とされるが、急傾斜地では路網の開設が困難であるため。
 - ・車両系作業システムで可能な箇所に施業地は限定されており、素材生産量の増が困難であるため。



平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7254)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
間伐材搬出等事業	690,000	12,000	702,000				12,000	
トータルコスト	709,413	12,000	721,413	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	県産材の需要拡大、安定供給に向けた取組の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

合板等の原木需要が増加し、間伐材(原木)の搬出量が当初計画を上回ることから、増加分の搬出に要する経費の支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業主体	補正前	補正	計
間伐材搬出に対する支援 【補助単価3,000円/m ³ 】 ()内は事業量	森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等	690,000 (230,000m ³)	12,000 (4,000m ³)	702,000 (234,000m ³)

3 これまでの取組状況、改善点

○平成13年度から間伐材の有効利用の推進を目的に実施しており、近年、合板工場等の木材加工施設や木質バイオマス発電所等施設が整備され、需要量が増加している。

○林内に切り捨てられていた間伐材の有効利用が促進され、現在では県産材の生産量の拡大に大きく寄与している。

【間伐材搬出量の推移】

項目	H13実績	H25実績	H26実績	H27見込み
間伐材搬出材積	3.5万m ³	15.9万m ³	19.2万m ³	23.4万m ³
H13比	—	4.5倍	5.5倍	6.7倍

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

4目 森林病虫害防除費

森林づくり推進課(内線:7305)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ナラ枯れ対策事業	88,842	25,000	113,842				25,000	
トータルコスト	105,925	25,000	130,925	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

急増したナラ枯れ被害に対応するため、大山周辺における緊急対策区域で「被害対策強化区域」を設定し、区域内の枯損木に「立木くん蒸」と「ビニール被覆」を新たに組み合わせることにより、徹底した駆除を行う。

また、被害木の駆除に当たっては、調査・駆除エリアを拡大することにより、感染源を除去し、被害拡大を防止する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	補正前	補正	計
被害木探査	ヘリコプターを利用した被害木の調査	県	7,560	0	7,560
被害木駆除	国庫 伐倒搬出、伐倒くん蒸、立木くん蒸、立木ビニール被覆等	県、市町村	65,160	0	65,160
	単県 伐倒ビニール被覆、根株薬剤処理、被害木調査(新)立木くん蒸+ビニールシート被覆等	市町村	8,000	25,000	33,000
事務費等		県	8,122	0	8,122
合計			88,842	25,000	113,842

3 これまでの取組状況、改善点

カシノナガキクイムシ(以後「カシナガ」)の駆除対策として、枯損木には伐倒搬出や立木くん蒸等、穿入生残木にはビニール被覆等を行ってきている。しかし、暖冬傾向に伴うカシナガの生存・脱出の増加や7月中旬から8月上旬における小雨・高温傾向等により枯死が進んできており、今年度のナラ枯れ被害量は、大山周辺における緊急対策区域で平成26年度の約2.4倍となる見込みである。

このたび、大山のミズナラ林近辺の先端区域に「被害対策強化区域」を設定し、当該区域の枯損木に「立木くん蒸」と「ビニール被覆」を組み合わせることにより、駆除率を高めるよう改善する。

また、現在の被害木周辺の調査範囲を拡大するとともに、調査・駆除対象樹種にシイ・カシ類を追加することによって、徹底した被害拡大防止対策に取り組む。

平成27年度補正予算説明資料

農林水産部 (単位: 千円)

予算関係

事業名	補正前	補正	計	財源				備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般公共事業	3,300,274 (2,644,231)	2,313	3,302,587 (2,644,231)		<1,000> 1,000	603	710	県費負担 1,710	(次頁に記載)
直轄事業	92,401		92,401						
単県公共事業	50,480		50,480						
一般単県公共事業	50,480		50,480						
県費 蒸上補助 小計 (一般公共、直轄、単県)	3,443,155	2,313	3,445,468		<1,000> 1,000	603	710	県費負担 1,710	
災害公共事業	438,922		438,922						
災害公共事業	428,322		428,322						
直轄災害公共事業									
一般単県災害公共事業	10,600		10,600						
農林水産部合計	3,882,077	2,313	3,884,390		<1,000> 1,000	603	710	県費負担 1,710	

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費繰足及び人件費繰足を含む額である。

直轄事業の上段()書きは事業費である。

起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成27年度補正予算説明資料

農林水産部 (単位:千円)

予算関係

事業名	補正前	補正	計	財源			備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他		
一般公共事業計	3,300,274	2,313	3,302,587		<1,000>	603	710	県費負担 1,710
農業農村整備事業	1,237,204	2,313	1,239,517		<1,000>	603	710	県費負担 1,710
林道事業	1,082,373		1,082,373					
造林事業	698,141		698,141					
治山事業	64,956		64,956					
水産基盤整備事業	217,600		217,600					
直轄事業計	(2,644,231)		(2,644,231)					
	92,401		92,401					
水産基盤整備事業	(2,644,231)		(2,644,231)					
	92,401		92,401					
公共事業計	3,392,675	2,313	3,394,988		<1,000>	603	710	県費負担 1,710
一般単県公共事業計	50,480		50,480					
農業農村整備事業	15,872		15,872					
土地改良事業調査								
林道事業	34,240		34,240					
水産基盤整備事業	368		368					
県費満上補助計								
団体営土地改良事業費補助金								
単県公共事業計	50,480		50,480					

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費繰足及び人件費繰足を含む額である。

直轄事業の上段() 書きは事業費である。

起債欄の上段< > 書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< > 書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成27年度補正予算説明資料

農林水産部 (単位:千円)

予算関係

事業名	補正前	補正	計	財源				備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
災害公共事業計	428,322		428,322						
耕地災害復旧事業	268,272		268,272						
林道施設災害復旧事業	160,050		160,050						
直轄災害公共事業計									
直轄耕地災害復旧費負担金									
一般単県災害公共事業計	10,600		10,600						
単県耕地災害復旧事業	5,600		5,600						
単県林道施設災害復旧事業	5,000		5,000						
災害公共事業計	438,922		438,922						

一般公共事業計 (災害公共含む)	3,820,997	2,313	3,823,310	<1,000> 1,000	603	710	県費負担 1,710
単県公共事業計 (災害単県含む)	61,080		61,080				県費負担 1,710
農林水産部合計 (再掲)	3,882,077	2,313	3,884,390	<1,000> 1,000	603	710	

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費繰足及び人件費繰足を含む額である。

直轄事業の上段 () 書きは事業費である。

起債欄の上段 < > 書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の < > 書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成27年度 公共事業着工地区の概要(変更分)

農地・水保全課(単位:千円)

事業名	地区 (路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費			H27年度事業費 []: 末端事業費			H27以降 残事業費	
			事業概要	期間	事業費	事業概要	補正前	補正額		計
県営農業水利施設保 全合理化事業	今在家	鳥取市 八頭町	土砂吐樋門:1箇所 取水施設:1式 用水路工:1式	H26 ~ H28	124,000	土砂吐樋門:1式 取水施設:1式 用買補償:1式	30,000	6,500	36,500	110,000
			頭首工(洪水吐):1式	H26 ~ H29	376,000	測量設計:1式	1,820	180	2,000	349,000
	大井手堰	鳥取市	頭首工(洪水吐):1式	H27 ~ H29	100,000	測量設計:1式	10,000	△180	9,820	100,000
県営農業生産基盤整 備事業調査	鳥取中部	琴浦町 北栄町 倉吉市	機能保全計画策定:1式	H27 ~ H28	100,000	機能保全計画策定:1式	25,000	△3,075	21,925	100,000
			機能保全計画策定:1式	H27	4,000	機能保全計画策定:1式	2,500	1,300	3,800	4,000
	尾高井手	米子市 伯耆町	施設計画策定:1式	H27	10,000	施設計画策定:1式	7,500	△300	7,200	10,000
県営土地改良事業調 査	尚徳三ヶ堰	米子市	水利調査:1式	H27	3,000	水利調査:1式	3,000	△3,000	0	30,000
県営農地防災事業調 査	福山大口	倉吉市	事業計画策定:1式	H26 ~ H27	17,500	事業計画策定:1式	7,000	△703	6,297	7,000
	大山	大山町	水路橋耐震点検:9箇所	H27	6,000	水路橋耐震点検:9箇所	6,000	△122	5,878	6,000
県営特定農業用管水 路等特別対策事業	福部	鳥取市	管路:7,504m	H24 ~ H29	570,000	管路工:700m 測量設計・用買補償:1式	35,000	△2,600	32,400	305,206
	久米ヶ原2期	倉吉市	管路:3,170m	H26 ~ H29	400,000	管路工:350m 補償費:1式	40,600	2,300	42,900	350,004
	羽合浜	湯梨浜町	管路:2,896m	H26 ~ H30	315,000	管路工:300m	25,000	800	25,800	295,032
農村災害対策整備事 業	江府	江府町	水路改修:3,849m	H24 ~ H28	357,500	水路改修:148m 測量設計・用買補償:1式	10,000	1,000	11,000	137,981
(県 営 事 業 計)					2,383,000		203,420	2,100	205,520	1,804,223
農業体質強化基盤整 備促進支援事業	良田	鳥取市	区画整理:4ha 用水路:0.5km 区画拡大:1ha	H27 ~ H28	40,000 [61,000]	区画拡大:1.0ha 測量設計:1式	3,990 [5,600]	977 [1,460]	4,967 [7,060]	40,000 [61,000]
	小河内	鳥取市	頭首工:1箇所	H27 ~ H28	16,100 [23,000]	測量設計:1式	5,880 [8,400]	△980 [△1,400]	4,900 [7,000]	16,100 [23,000]
	黒見	倉吉市	用排水路工:300m	H26 ~ H28	8,710 [13,000]	用排水路工:160m 測量設計:1式	4,020 [6,000]	1,106 [1,650]	5,126 [7,650]	7,759 [11,580]
	東伯	琴浦町	用排水路工:5,500m 樋門:6箇所 交差点改良:1箇所	H25 ~ H30	82,615 [114,500]	用排水路工:1,400m 樋門:1箇所 交差点改良:1箇所	7,750 [10,500]	40 [200]	7,790 [10,700]	52,688 [80,900]
	河岡	米子市	用排水路工:1,850m	H26 ~ H28	53,200 [76,000]	用排水路工:400m	10,500 [15,000]	1,984 [2,834]	12,484 [17,834]	48,300 [69,000]
団体営農業水利施設 保全合理化事業	久米ヶ原	倉吉市	畑地かんがい:20ha	H26 ~ H27	39,000 [60,000]	畑地かんがい:8.2ha	16,250 [25,000]	△1,820 [△2,800]	14,430 [22,200]	19,500 [30,000]
	天神野	倉吉市	除塵機:2箇所 ため池取水施設:1式	H27 ~ H28	52,000 [80,000]	測量設計:1式	3,250 [5,000]	△1,094 [△1,684]	2,156 [3,316]	52,000 [80,000]
(団 体 営 事 業 計)					291,625 [427,500]		51,640 [75,500]	213 [260]	51,853 [75,760]	236,347 [355,480]
一 般 公 共 事 業 計					2,674,625		255,060	2,313	257,373	2,040,570

平成27年度 11月補正予算歳入歳出事項別明細書 (農林水産部)

(単位:千円)

款 項 目 節	6款 農林水産業費									
				うち農林水産部						
							1項 農業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	363,675		363,675	339,885		339,885	157,221		157,221	
2 給 料	2,400,651		2,400,651	2,245,293		2,245,293	1,065,312		1,065,312	
3 職 員 手 当 等	1,232,936		1,232,936	1,153,665		1,153,665	543,951		543,951	
4 共 済 費	894,120		894,120	835,726		835,726	396,324		396,324	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 貸 金	639		639	639		639				
8 報 償 費	47,563		47,563	46,853		46,853	26,565		26,565	
9 旅 費	107,782		107,782	101,549		101,549	44,707		44,707	
費用弁償	6,939		6,939	6,393		6,393	1,124		1,124	
普通旅費	83,907		83,907	78,426		78,426	36,174		36,174	
特別旅費	16,936		16,936	16,730		16,730	7,409		7,409	
10 交 際 費										
11 需 用 費	525,481		525,481	505,474		505,474	204,805		204,805	
食糧費	3,248		3,248	3,240		3,240	1,642		1,642	
その他の需用費	522,233		522,233	502,234		502,234	203,163		203,163	
12 役 務 費	132,063		132,063	125,654		125,654	55,340		55,340	
13 委 託 料	1,827,294	△ 6,080	1,821,214	1,573,849	△ 6,080	1,567,769	640,688		640,688	
14 使用料及び賃借料	152,264		152,264	141,790		141,790	54,400		54,400	
15 工 事 請 負 費	3,159,844	8,900	3,168,744	1,846,994	8,900	1,855,894	43,330		43,330	
16 原 材 料 費	4,287		4,287	4,287		4,287	2,342		2,342	
17 公 有 財 産 購 入 費	3,420	△ 720	2,700	3,420	△ 720	2,700				
18 備 品 購 入 費	91,944		91,944	91,237		91,237	26,465		26,465	
19 負担金、補助及び交付金	11,033,780	245,440	11,279,220	10,527,899	245,440	10,773,339	3,183,208	34,227	3,217,435	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	709,666		709,666	709,666		709,666	157,400		157,400	
22 補償、補填及び賠償金	71,164		71,164	55,414		55,414				
23 償還金、利子及び割引料	147,702		147,702	147,702		147,702	12,005		12,005	
24 投 資 及 び 出 資 金	10		10	10		10	10		10	
25 積 立 金	671,130		671,130	671,130		671,130				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	346		346	346		346	225		225	
28 繰 出 金	213,390		213,390	213,390		213,390	675		675	
予 備 費										
計	23,791,151	247,540	24,038,691	21,341,872	247,540	21,589,412	6,614,973	34,227	6,649,200	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	6,725,372	2,600	6,727,972	5,633,927	2,600	5,636,527	1,138,566	2,600	1,141,166
	地 方 債	1,450,000	1,000	1,451,000	893,000	1,000	894,000			
	そ の 他	2,147,104	130,603	2,277,707	2,114,458	130,603	2,245,061	613,018		613,018
	一 般 財 源	13,468,675	113,337	13,582,012	12,700,487	113,337	12,813,824	4,863,389	31,627	4,895,016

(単位:千円)

款 項 目 節										
	1目 農業総務費						3項 農地費			
	6目 農作物対策費									
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	14,899		14,899	6,423		6,423	27,278		27,278	
2 給 料	1,065,312		1,065,312				281,124		281,124	
3 職 員 手 当 等	543,951		543,951				143,442		143,442	
4 共 済 費	379,203		379,203	937		937	103,214		103,214	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費	14,118		14,118	3,680		3,680	540		540	
9 旅 費	18,125		18,125	3,833		3,833	5,902		5,902	
費用弁償	788		788	105		105	475		475	
普通旅費	12,089		12,089	2,823		2,823	5,043		5,043	
特別旅費	5,248		5,248	905		905	384		384	
10 交 際 費										
11 需 用 費	34,156		34,156	5,440		5,440	16,991		16,991	
食糧費	887		887	300		300	35		35	
その他の需用費	33,269		33,269	5,140		5,140	16,956		16,956	
12 役 務 費	18,541		18,541	3,465		3,465	10,264		10,264	
13 委 託 料	596,798		596,798	231		231	248,856	△ 6,080	242,776	
14 使用料及び賃借料	10,945		10,945	4,073		4,073	20,601		20,601	
15 工 事 請 負 費	35,277		35,277				653,634	8,900	662,534	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費							3,420	△ 720	2,700	
18 備 品 購 入 費	8,229		8,229	957		957				
19 負担金、補助及び交付金	1,883,757	2,600	1,886,357	1,275,485	31,627	1,307,112	4,144,351	130,213	4,274,564	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金							22,193		22,193	
23 償還金、利子及び割引料	5		5				479		479	
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金							345,919		345,919	
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	4,623,316	2,600	4,625,916	1,304,524	31,627	1,336,151	6,028,208	132,313	6,160,521	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	300,847	2,600	303,447	802,583		802,583	3,025,332		3,025,332
	地 方 債						247,000	1,000	248,000	
	そ の 他	359,073		359,073	1,219		508,379	130,603	638,982	
	一 般 財 源	3,963,396		3,963,396	500,722	31,627	532,349	2,247,497	710	2,248,207

(単位:千円)

款 項 目										
	2目 土地改良費			3目 農地調整費			4目 農地防災事業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	17,628		17,628	4,951		4,951				
2 給 料	110,701		110,701				33,560		33,560	
3 職 員 手 当 等	73,623		73,623							
4 共 済 費	53,341		53,341	717		717				
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費				76		76	134		134	
9 旅 費	170		170	633		633	127		127	
費用 弁 償				60		60				
普 通 旅 費	170		170	483		483				
特 別 旅 費				90		90	127		127	
10 交 際 費										
11 需 用 費	2,948		2,948	947		947				
食 糧 費										
そ の 他 の 需 用 費	2,948		2,948	947		947				
12 役 務 費	2,537		2,537	421		421				
13 委 託 料	108,226	△ 5,255	102,971	23,301		23,301	91,636	△ 825	90,811	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	6,817		6,817	1,640		1,640	2,028		2,028	
15 工 事 請 負 費	275,092	6,500	281,592				369,122	2,400	371,522	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費	770	180	950				2,650	△ 900	1,750	
18 備 品 購 入 費										
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	131,393	213	131,606	699,845	130,000	829,845	33,600		33,600	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	20,043		20,043				2,150		2,150	
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				479		479				
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金				344,850		344,850				
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	803,289	1,638	804,927	1,077,860	130,000	1,207,860	535,007	675	535,682	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	305,914		305,914	593,926		593,926	267,185		267,185
	地 方 債	94,000	1,000	95,000			153,000		153,000	
	そ の 他	76,803	388	77,191	354,818	130,000	484,818	55,813	215	56,028
	一 般 財 源	326,572	250	326,822	129,116		129,116	59,009	460	59,469

(単位:千円)

款 項 目 節										
	4 項 林業費									
				2目 林業振興費			4目 森林病虫害防除費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	47,735		47,735	3,415		3,415	8,410		8,410	
2 給 料	358,803		358,803							
3 職 員 手 当 等	183,065		183,065							
4 共 済 費	132,387		132,387	343		343	860		860	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	318		318							
8 報 償 費	13,563		13,563	12,795		12,795				
9 旅 費	22,239		22,239	13,041		13,041	1,360		1,360	
費用弁償	2,566		2,566	674		674	691		691	
普通旅費	14,433		14,433	7,970		7,970	669		669	
特別旅費	5,240		5,240	4,397		4,397				
10 交 際 費										
11 需 用 費	33,022		33,022	9,235		9,235	2,140		2,140	
食糧費	972		972	642		642	40		40	
その他の需用費	32,050		32,050	8,593		8,593	2,100		2,100	
12 役 務 費	22,760		22,760	13,571		13,571	1,052		1,052	
13 委 託 料	366,215		366,215	88,860		88,860	68,940		68,940	
14 使用料及び賃借料	22,936		22,936	10,647		10,647	430		430	
15 工 事 請 負 費	858,756		858,756							
16 原 材 料 費	1,512		1,512							
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	5,955		5,955				732		732	
19 負担金、補助及び交付金	2,376,681	81,000	2,457,681	1,130,598	56,000	1,186,598	145,700	25,000	170,700	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	506,472		506,472							
22 補償、補填及び賠償金	30,466		30,466				11,020		11,020	
23 償還金、利子及び割引料	135,218		135,218							
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	316,813		316,813	316,813		316,813				
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金	113,902		113,902							
予 備 費										
計	5,548,818	81,000	5,629,818	1,599,318	56,000	1,655,318	240,644	25,000	265,644	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,168,740		1,168,740	28,089		28,089	54,738		54,738
	地 方 債	471,000		471,000						
	そ の 他	879,035		879,035	330,599		330,599	26		26
	一 般 財 源	3,030,043	81,000	3,111,043	1,240,630	56,000	1,296,630	185,880	25,000	210,880

(単位:千円)

款 項 目 節	農林水産部 合計			
	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	339,885		339,885	
2 給 料	2,245,293		2,245,293	
3 職 員 手 当 等	1,153,665		1,153,665	
4 共 済 費	835,726		835,726	
5 災 害 補 償 費				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金				
7 賃 金	639		639	
8 報 償 費	46,853		46,853	
9 旅 費	101,549		101,549	
費 用 弁 償	6,393		6,393	
普 通 旅 費	78,426		78,426	
特 別 旅 費	16,730		16,730	
10 交 際 費				
11 需 用 費	505,474		505,474	
食 糧 費	3,240		3,240	
そ の 他 の 需 用 費	502,234		502,234	
12 役 務 費	125,654		125,654	
13 委 託 料	1,583,849	△ 6,080	1,577,769	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	141,790		141,790	
15 工 事 請 負 費	1,980,544	8,900	1,989,444	
16 原 材 料 費	4,287		4,287	
17 公 有 財 産 購 入 費	3,570	△ 720	2,850	
18 備 品 購 入 費	91,237		91,237	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	10,822,621	245,440	11,068,061	
20 扶 助 費				
21 貸 付 金	709,666		709,666	
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	55,914		55,914	
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	147,702		147,702	
24 投 資 及 び 出 資 金	10		10	
25 積 立 金	671,130		671,130	
26 寄 付 金				
27 公 課 費	346		346	
28 繰 出 金	213,390		213,390	
子 備 費				
計	21,780,794	247,540	22,028,334	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	6,020,670	2,600	6,023,270
	地 方 債	926,000	1,000	927,000
	そ の 他	2,114,458	130,603	2,245,061
	一 般 財 源	12,719,666	113,337	12,833,003

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
6款 農林水産業費	
1項 農業費	
1目 農業総務費	
負担金、補助及び交付金	・鳥取県担い手経営発展支援事業費補助金 2,600
6目 農作物対策費	
負担金、補助及び交付金	・鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費補助金 31,627
3項 農地費	
2目 土地改良費	
負担金、補助及び交付金	・鳥取県土地改良事業補助金(農業基盤整備促進事業) 3,127 ・鳥取県土地改良事業補助金(団体営農業水利施設保全合理化事業) △ 2,914
3目 農地調整費	
負担金、補助及び交付金	・鳥取県機構集積協力金交付事業費補助金 130,000
4項 林業費	
2目 林業振興費	
負担金、補助及び交付金	・鳥取県間伐材搬出等事業費補助金 12,000 ・鳥取県木質バイオマス燃料供給支援事業費補助金 15,000 ・鳥取県架線系作業システム導入支援事業費補助金 29,000
4目 森林病虫害防除費	
負担金、補助及び交付金	・鳥取県松くい虫等防除事業費補助金 25,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
平成27年度 農業大学校監視制御設備保守 管理業務委託	9,387			平成28年度から 平成30年度まで	9,387					9,387
平成27年度 農業大学校空調機等保守管理 業務委託	6,690			平成28年度から 平成30年度まで	6,690					6,690
平成27年度 農山村ボランティア事務局運営 業務委託	12,000			平成28年度	12,000			12,000		
平成27年度 家畜保健衛生所ダイオキシン類 濃度測定業務委託	4,482			平成28年度から 平成30年度まで	4,482					4,482
平成27年度 家畜保健衛生所焼却炉保守点 検業務委託	3,111			平成28年度から 平成30年度まで	3,111					3,111

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳						
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源				一 般 財 源 千円		
						国庫支出金	地方債	その他	千円			
平成27年度 鳥取県立とっとり花回廊管理委 託	千円											
	補正額前	1,758,370		平成28年度から 平成32年度まで	1,758,370						1,758,370	
	補正額	46,000		平成28年度から 平成32年度まで	46,000						46,000	
平成27年度 漁業近代化資金利子補給	千円											
	補正額前	1,804,370		平成28年度から 平成32年度まで	1,804,370						1,804,370	
	補正額	91,505		平成28年度から 平成46年度まで	91,505						91,505	
平成27年度 漁業近代化資金利子補給	千円											
	補正額前	16,727		平成28年度から 平成47年度まで	16,727						16,727	
	補正額	108,232		平成28年度から 平成47年度まで	108,232						108,232	

繰越明許費に関する調書

一般会計

【追加分】

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳			備考	
						国庫支出金	その他	起価		
6	農林水産業費	5 水産業費	8 漁港建設費	特定漁港整備事業費	184,000	184,000	120,000	54,000	10,000	
農林水産部一般会計 合計					184,000	184,000	120,000	54,000	10,000	

農林水産部(単位:千円)

繰越理由一覧

事業名	地区名	繰越理由	
		繰越額	理由
特定漁港漁場整備事業費	境漁港	184,000	工事計画について、関係機関との協議に不測の日数を要したため。
計		184,000	

農林水産部(単位:千円)

条 例 名 等	鳥取県手数料徴収条例等の一部改正について (鳥取県手数料徴収条例の一部改正)															
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 農産物検査法(昭和26年法律第144号)に基づく登録検査機関の登録事務及び 立入検査業務の権限移譲に伴い、登録事務手数料を新設する。 2 概 要 (1)次のとおり手数料を新設する。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>事務の区分</th> <th>単位</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録検査機関の新規登録</td> <td>1件につき</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>登録検査機関の登録更新</td> <td>1件につき</td> <td>10,100円</td> </tr> <tr> <td>農産物検査を行う農産物の種類の増加に係る変更登録</td> <td>1件につき</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>登録区分の増加に係る変更登録</td> <td>1件につき</td> <td>150,000円</td> </tr> </tbody> </table> (2)施行期日 施行期日は、平成28年4月1日とする。	事務の区分	単位	手数料	登録検査機関の新規登録	1件につき	150,000円	登録検査機関の登録更新	1件につき	10,100円	農産物検査を行う農産物の種類の増加に係る変更登録	1件につき	30,000円	登録区分の増加に係る変更登録	1件につき	150,000円
事務の区分	単位	手数料														
登録検査機関の新規登録	1件につき	150,000円														
登録検査機関の登録更新	1件につき	10,100円														
農産物検査を行う農産物の種類の増加に係る変更登録	1件につき	30,000円														
登録区分の増加に係る変更登録	1件につき	150,000円														

鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例
(鳥取県手数料徴収条例の一部改正)

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(206) 略</p> <p><u>(206の2) 農産物検査法施行令（平成7年政令第357号）第5条第1項本文の規定により処理することとされている農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定に基づく地域登録検査機関の登録 1件につき150,000円</u></p> <p><u>(206の3) 農産物検査法施行令第5条第1項本文の規定により処理することとされている農産物検査法第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定に基づく地域登録検査機関の登録の更新 1件につき10,100円</u></p> <p><u>(206の4) 農産物検査法施行令第5条第1項本文の規定により処理することとされている農産物検査法第19条第3項において準用する同法第17条第2項の規定に基づく地域登録検査機関の変更登録次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</u></p> <p>ア <u>農産物検査法第17条第4項第3号に掲げる事項の変更 1件につき30,000円</u></p> <p>イ <u>農産物検査法第17条第4項第4号に掲げる事項の変更 1件につき150,000円</u></p> <p>(207)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(206) 略</p> <p>(207)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県手数料徴収条例等の一部改正について (鳥取県手数料徴収条例の一部改正)						
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 畜産試験場が行っている「雌牛の体内からの受精卵の採取」及び「牛の受精卵の雌雄判別」業務について、平成27年度をもって業務が終了するため手数料を廃止する。 2 概要 (1) 次のとおり、手数料を廃止する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(222) 雌牛の体内からの受精卵の採取</td> <td>1件につき 43,900円</td> </tr> <tr> <td>(223) 牛の受精卵の雌雄判別</td> <td>1個につき 21,200円(2個以上の受精卵の雌雄判別を行う場合にあつては、2個目以降は1個につき5,500円)</td> </tr> </tbody> </table> (2) 施行期日 施行期日は、平成28年4月1日とする。	区 分	金 額	(222) 雌牛の体内からの受精卵の採取	1件につき 43,900円	(223) 牛の受精卵の雌雄判別	1個につき 21,200円(2個以上の受精卵の雌雄判別を行う場合にあつては、2個目以降は1個につき5,500円)
区 分	金 額						
(222) 雌牛の体内からの受精卵の採取	1件につき 43,900円						
(223) 牛の受精卵の雌雄判別	1個につき 21,200円(2個以上の受精卵の雌雄判別を行う場合にあつては、2個目以降は1個につき5,500円)						

鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例
 (鳥取県手数料徴収条例の一部改正)

鳥取県手数料徴収条例(平成12年鳥取県条例第37号)の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(221) 略</p> <p><u>(222) 及び(223) 削除</u></p> <p>(224)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(221) 略</p> <p><u>(222) 雌牛の体内からの受精卵の採取 1件につき43,900円</u></p> <p><u>(223) 牛の受精卵の雌雄判別 1個につき21,200円(2個以上の受精卵の雌雄判別を行う場合にあつては、2個目以降は1個につき5,500円)</u></p> <p>(224)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県手数料徴収条例等の一部改正について (鳥取県手数料徴収条例の一部改正)				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条の規定に基づき実施している発生状況及び動向を把握するための検査に、県放牧場への入牧予定牛全頭を対象とした牛ウイルス性下痢・粘膜病の検査を追加し、新たに検査手数料を徴収する改正を行う。</p> <p>2 概要 (1)次のとおり、検査手数料を徴収する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(224) 牛ウイルス性下痢・粘膜病の検査</td> <td style="text-align: center;">1件につき 680円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)施行期日 施行期日は、平成28年4月1日とする。</p>	区 分	金 額	(224) 牛ウイルス性下痢・粘膜病の検査	1件につき 680円
区 分	金 額				
(224) 牛ウイルス性下痢・粘膜病の検査	1件につき 680円				

鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例
(鳥取県手数料徴収条例の一部改正)

鳥取県手数料徴収条例(平成12年鳥取県条例第37号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(223) 略</p> <p>(224) 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定に基づく家畜の検査のうち、監視伝染病の発生を予防するために行うもの次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア～キ 略</p> <p>ク <u>牛ウイルス性下痢・粘膜病 1件につき680</u></p> <p>ロ</p> <p>(225)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(223) 略</p> <p>(224) 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定に基づく家畜の検査のうち、監視伝染病の発生を予防するために行うもの次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア～キ 略</p> <p>(225)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県手数料徴収条例等の一部改正について (鳥取県林業試験場手数料等徴収条例の一部改正)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 公共建築物等における木材利用の促進に関する法律の施行に伴い、試験依頼が増加したことや、試験の実施及び規格の見直しにより、試験手数料を引き上げるとともに、試験依頼の見込みがない試験(強度試験の引張試験、環境試験の燃焼試験、物性試験)に係る手数料を廃止する。</p> <p>2 概 要 (1)次のおり手数料の額を引き上げる。 ア 強度試験(曲げ試験、引張試験又は圧縮試験) 1試験片の場合3,360円(現行 1,090円) イ 強度試験(壁状構造物試験) 1試験片の場合13,720円(現行 10,030円) ウ 実大強度試験(曲げ試験又は圧縮試験) 1試験片の場合8,140円(現行 4,280円) エ 接着強度試験 1試験片の場合3,360円(現行 1,090円)</p> <p>(2)次に掲げる手数料を廃止する。 ア 実大強度試験(引張試験) イ 環境試験(燃焼試験) ウ 物性試験</p> <p>(3)施行期日は、平成28年4月1日とする。</p>

鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例
 (鳥取県林業試験場手数料等徴収条例の一部改正)

第3条 鳥取県林業試験場手数料等徴収条例(平成8年鳥取県条例第2号)の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表(第3条関係) 1 試験手数料			別表(第3条関係) 1 試験手数料		
区分		金額(1件)	区分		金額(1件)
(1) 強度試験	ア 曲げ試験、 引張試験又は 圧縮試験	2,430円に1試 験片につき930 円を加算した金 額	(1) 強度試験	ア 曲げ試験、 引張試験又は 圧縮試験	1,090円
	イ 壁状構造物 試験	3,120円に1試 験片につき10,600 円を加算した金 額		イ 壁状構造物 試験	10,030円
(2) 実大強度 試験	曲げ試験又は圧 縮試験	4,880円に1試 験片につき3,260 円を加算した金 額	(2) 実大強度 試験	ウ 曲げ試験又 は圧縮試験	4,280円
				エ 引張試験	10,030円
(3) 接着強度試験		2,430円に1試 験片につき930 円を加算した金 額	(3) 接着強度試験		1,090円
(4) 環境試験	含水率試験	3,760円に1試 験片につき400 円を加算した金 額	ア 燃焼試験		1,080円
			イ 含水率試験		4,160円 1試験片増すご とに400円を加 算する。
(5) その他の試験	ア 衝撃試験		ア 衝撃試験		1,070円
	イ 磨耗試験		イ 磨耗試験		940円
(5) その他の試験		略	(6) その他の試験		略
2・3 略			2・3 略		

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県手数料徴収条例等の一部改正について (鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 受益と負担の公平の確保及び市場施設の利用の促進を図るため、魚体選別機の使用料を引き下げる等の所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 (1) 次のとおり使用料の額を引き下げる。 ア 魚体選別機(選別部分) 使用重量1キログラムにつき2円(現行 3円) イ 魚体選別機(フィッシュポンプ) 使用重量1キログラムにつき50銭(現行 3円) (2) 海水供給施設の利用に係る使用料の額を給水量1立法メートルにつき148円(現行137円)に引き上げる。 (3) 施行期日は、平成28年4月1日とする。</p>

鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例
 (鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正)

鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例(昭和39年鳥取県条例第19号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表(第2条の2、第39条関係)				別表(第2条の2、第39条関係)			
区分		使用料		区分		使用料	
		単位	金額			単位	金額
略				略			
魚体選別機	選別部分	使用重量1キログラムにつき	2円	魚体選別機	使用重量1キログラムにつき	3円	
	フィッシュポンプ	使用重量1キログラムにつき	50銭				
略				略			
海水供給施設	海水を市場内で使用する場合	給水量1立方メートルにつき	148円	海水供給施設	海水を市場内で使用する場合	給水量1立方メートルにつき	137円
	略				略		
略				略			
備考				備考			
1～6 略				1～6 略			
7 使用重量に1キログラム未満の端数があるときは、1キログラムとして計算するものとする。				7 <u>魚体選別機の利用には、フィッシュポンプを併せて利用する場合及びフィッシュポンプのみを利用する場合を含み、使用重量に1キログラム未満の端数があるときは、1キログラムとして計算するものとする。</u>			
8～10 略				8～10 略			

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成27年10月20日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、平成27年10月20日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 米子市東福原一丁目5番16号 鳥取西部農業協同組合 代表理事組合長 谷本晴美</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金71,280円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成27年7月27日 午前9時30分頃</p> <p>イ 事故発生場所 西伯郡大山町下市地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県西部総合事務所所属の職員が、白ねぎ品種調査のため軽貨物自動車を運転中、用務先の鳥取西部農業協同組合の旧逢坂支所の敷地内に駐車しようとした際、運転操作を誤ったため、和解の相手方が所有する倉庫に衝突し、シャッター枠及びコンクリート部を破損させたものである。</p> <p><参考> ・損害賠償金 71,280円 うち、保険支払額 41,280円、県費支出額 30,000円(免責額 3万円) ・県側車両損害額 43,206円 うち、相手方からの賠償額 0円、県実質負担額 43,206円</p>